

## 第2回総会議事録（R3年2月）

都城市農業委員会

1 日 時 令和3年2月26日 午前9時30分～

2 場 所 中央公民館大会議室

### 3 委 員

出	1 徳益 吉明	出	2 柿並 マリ子	出	3 轟木 保紘 (会長)	出	4 有川 はつ子
出	5 山中 美代子	出	6 重富 保	出	7 長谷場 平	出	8 恒吉 勇二
出	9 坂上 和秋	出	10 永田 勇作	出	11 竹田 功	欠	12 松枝 みどり
出	13 松山 忠雄	出	14 北園 紘美	出	15 田中 加代子	出	16 紺家 知征
出	17 宮田 信行	出	18 井ノ上 洋一	出	19 飯盛 由紀子	出	20 田中 操
出	21 乙守 賢次	出	22 藤森 和代	出	23 志戸 春雄 (職務代理)	出	24 小野 籍雄

### 4 事 務 局

局 長 細山田 省二	次 長 福丸 好文
主 幹 野崎 洋一	副主幹 吉國 雄一郎
主 査 中崎 聖太	主 査 横山 いづみ
主 査 税所 久和	副主幹 横山 百合子 (山之口総合支所)
主 幹 野口 浩二 (高城総合支所)	副主幹 米満 里美 (山田総合支所)
副主幹 皆吉 さち子 (高崎総合支所)	
農政課主事 高田 真太郎	農政課主事 高橋 卓

### 5 付議案件

- 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 議案第10号 都城市農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について
- 議案第11号 非農地証明について
- 議案第12号 農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断について
- 議案第13号 農地法第5条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について
- 議案第14号 農地法第3条許可申請による農業委員会の許可決定について
- 議案第15号 農地法第4条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について
- 議案第16号 農地法第5条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について
- 議案第17号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農業委員会の決定について
- 議案第18号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農業委員会の決定について (中間管理事業)

## 第2回総会議事録

- 議長 それではただいまより令和3年の第2回総会を開催いたします。本日の委員の出欠状況ですが、1名欠席ということで、23名の出席となっております。では本日の議事録署名人の指名を私からさせていただきます。24番委員と2番委員にお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。
- 早速、会議に入ります。本日は報告が1件、議案が9件ですのでよろしくお願いいたします。まず報告案件についてですが、報告第3号農地法第18条第6項の規定による通知について、説明をお願いします。
- 事務局 報告第3号農地法第18条第6項の規定による通知についてですが、今月は90件の通知で、174,116.00㎡の内容となっております。以上です。
- 議長 この件について何かご質問はございませんか。
- 事務局 申し訳ありません。1件の計上漏れがあったのを忘れていました。正誤表にもありますように、1件追加で91件の175,803.00㎡の内容でございます。
- 議長 修正がありました。この案件について何かご質問はございませんか。
- 全委員 無し。
- 議長 何も無いようですので、報告第3号については承認するものといたします。続いて議案の審議になりますが、まず議案第10号都城市農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定についてを議題といたします。議案に対する説明をお願いします。
- 農政課 本日は都城市農業振興地域整備計画の変更につきまして、農業委員会のご意見を伺いたく審議をお願いするものです。事前に資料1と2の2つの書類を配布させていただいておりますので、既に対象地や内容についてはお目通しとは思いますが、今回は用途変更6件の内容となっております。なお、ここで文字修正をお願いいたします。資料1の3番の備考欄の4行目「収容」を「収用」に修正をお願いします。内容についてご不明な点等あれば、お答えしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- 議長 ありがとうございます。説明が終わりましたが何かご質問はございませんか。
- 全委員 無し。
- 議長 何も無いようですので採決いたします。議案第10号都城市農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。
- 全委員 (全委員挙手)
- 議長 全委員挙手ですので、議案第10号については承認されました。続きまして議案第11号非農地証明についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。
- 事務局 議案第11号非農地証明についてですが、議案書は48ページになります。今月は2件の申請で3,224.20㎡の内容でございました。調査報告につきましては、調査報告のまとめの1ページに記載してあります。ご審議方よろしくお願いいたします。
- 議長 ありがとうございます。この件で何かご質問はございませんか。
- 全委員 無し。
- 議長 無いようですので採決に入ります。議案第11号非農地証明について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全 委 員 (全委員挙手)  
議 長 全委員挙手ですので、議案第11号については、非農地として承認されました。次に議案第12号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第12号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断についてですが、議案書は49ページから51ページになります。この議案は委員の皆様に行なっていただいている農地の全筆調査の結果を基にしまして、既に山林原野などに非農地化していると思われる所を抽出しております。今回は吉之元町の42筆を出ささせていただきましたが、2月9日に地元委員2名と図面や航空写真などを使って、調査結果に間違いはないかという再確認作業を行っております。これらの農地につきまして、非農地として判断してよいかご審議いただきますようお願いいたします。

議 長 説明が終わりましたが、この件について何かご質問はございませんか。  
全 委 員 無し。  
議 長 無いようですので採決に入ります。議案第12号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断について、ご承認いただける方は挙手をお願いします。

全 委 員 (全委員挙手)  
議 長 全委員挙手ですので、議案第12号については、非農地として承認されました。続きまして、議案第13号農地法第5条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第13号農地法第5条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてでございます。今月は1件の申請、822.00㎡の内容でございました。調査報告につきましては、調査報告書のまとめの2ページに記載してあります。ご審議方よろしくようお願いいたします。

議 長 この件について、何か質問はございませんか。  
全 委 員 無し。  
議 長 無いようですので採決に入ります。議案第13号農地法第5条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてご同意いただける方は挙手をお願いします。

全 委 員 (全委員挙手)  
議 長 全委員挙手ですので、議案第13号については許可相当と決定しました。次に議案第14号農地法第3条許可申請による農業委員会の許可決定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第14号農地法第3条許可申請による農業委員会の許可決定についてでございます。今月は正誤表にありますように2件の取下げがございましたので、39件の申請、82,407.00㎡の内容となります。調査報告は、調査報告のまとめの3ページから6ページになります。すべて農地法第3条第2項各号に該当しないと判断されますので、ご審議方よろしく申し上げます。

議 長 ありがとうございます。この件で何かご質問はございませんか。  
17番委員 17番委員です。質問というよりは事務局へお願いですが、今回案件29番と31

番は交換ということでしたが、受人となる方がそれぞれ高城と山之口ということで、調査依頼がそれぞれの地区へ出されています。このこと自体には問題ないのですが、私としましては、できればその交換先の農地がどこなのがわかる資料も付けてほしいので、そうしていただけないでしょうか。

事務局 3条に関しては、申請地が農地の状況にあるかどうかを確認する必要がありますので、その地図等は必ず添付しています。また基本的には受人が農家であるかどうかの確認をしっかりといただくために、受人の住所地の委員に調査をお願いしています。どこの土地と交換するのか判らなければ、調査できないということはないと思いますが、交換は稀な事案ですので、今後は交換地が判る資料をお付けしたいと思います。

議長 よろしいですか。他に質問はございませんか。

5番委員 5番委員です。案件1番と28番、29番は新規就農者の申請ですが、数少ない就農者ですから、今後応援していきたいと思うのですが、年齢とか農業経歴、主な作物などを知っていれば対応しやすいと思いますので、ぜひ教えていただけませんか。

本庁担当 案件1番の方につきましては、年齢42歳、農業経験なしということです。就農を希望され普及センターやJA等と相談をされたようで、へベス栽培に計画を絞られたようです。今後はJA指導員や山之口町の先輩農家の指導を受けながらやっていく計画になっています。

高城担当 続きまして、28番、29番についてご報告します。この方は33歳で、農業経験は妻の実家の農業を手伝ってきたとのこと。今後も義理の父からの指導を受けながら、経営していく計画のようです。主作物は甘藷や露地野菜となっています。以上です。

議長 よろしいですか。他に質問はございませんか。

全委員 無し。

議長 無いようですので採決に入ります。議案第14号農地法第3条許可申請による農業委員会の許可決定について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 (全委員挙手)

議長 全委員挙手ですので、議案第14号につきましては、報告どおりすべて許可するものと決定いたしました。次に議案第15号農地法第4条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第15号農地法第4条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてですが、今月は11件の申請がございまして、9,692.00㎡の内容でございまして。調査報告は、調査報告のまとめの7ページ、8ページに記載してあります。ご審議方よろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。ここでご質問をお受けします。何かございませんか。

全委員 無し。

議長 無いようですので採決いたします。議案第15号農地法第4条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 (全委員挙手)

議長 全委員挙手ですので、議案第15号につきましてはすべて許可するものと決定いたしました。続きまして、議案第16号農地法第5条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第16号農地法第5条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてですが、今月は34件の申請、27,733.90㎡の内容となっています。調査報告につきましては、まとめの9ページから13ページに記載してありますのでご審議方よろしくお願いたします。

議長 ありがとうございます。ただ今の件について、何かご質問はございませんか。

5番委員 5番委員です。案件19番ですが、資料の航空写真で判る状況と今の現地状況に少し違いがあるのかも知れませんが、これを見る限り、申請地の周りが全部農地であるように見えます。角とか端からじゃないこういう転用が少し不思議に思えたので、状況を教えてください。

転用担当 確かに航空写真は現時点のものではないので、状況に少し誤差があります。申請地の南側は農地のように見えますが、既に転用許可を取られています。また、写真の囲い線の関係で判りづらくなっていますが、申請地の東側には奥に入っていける通路敷が確保されています。以上です。

議長 ありがとうございます。今でお判りいただけたでしょうか。他にご質問はございませんか。

全委員 無し。

議長 無いようですので採決いたします。議案第16号農地法第5条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 (全委員挙手)

議長 全委員挙手ですので、議案第16号についてはすべて許可するものと決定いたします。次に、議案第17号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農業委員会の決定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第17号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農業委員会の決定についてでございます。今月は、所有権移転が15件、27,773.00㎡ございました。利用権設定につきましては、正誤表にありますように1件の漏れがありましたので、58件の137,253.00㎡の内容となります。公告日につきましては、本日2月26日を予定しております。なお、所有権移転につきましては、開発事業計画が1件含まれておりますが、その調査結果につきましては、調査報告のまとめの14ページに記載してあります。

議長 ありがとうございます。この案件について何かご質問はございませんか。

全委員 無し。

議長 無いようですので採決いたします。議案第17号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農業委員会の決定について、同意される方は挙手をお願いします。

全委員 (全委員挙手)

議長 全委員挙手ですので、議案第17号については承認することに決定いたしました。次に議案第18号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農業委員会の決定について(中間管理事業)を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第18号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農業委員会の決定について(中間管理事業)でございますが、正誤表にありますように1件の漏れがありましたので、今月は116件の申請、284,538.00㎡の内容となります。公告につきましては、先ほどと同じく本日2月26日の予定となっています。

議長 ありがとうございます。説明が終わりましたが、何かご質問はありませんか。

全委員 無し。

議長 無いようですので採決に移ります。議案第18号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農業委員会の決定について（中間管理事業）に、同意される方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手ですので、議案第18号については承認することに決定いたします。これで本日予定していました議案の審議がすべて終わりましたが、皆さんの方から全体を通して何かございませんか。

全委員 無し。

議長 無いようですので、これで令和3年の第2回総会を終了いたします。大変お疲れ様でした。

令和 年 月 日

議事録署名委員

24番委員

---

2番委員

---

作製者 福丸 好文